

26	京都府立田辺高等学校	全日制	工業技術科・自動車科	26～28
----	------------	-----	------------	-------

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育

研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

工業に関する専門学科に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の自立及び進路保障を目的とし、特別支援学校を中心とする関係諸機関及び企業と連携して、ライフプランニングの観点に立った教育課程の編成及び進路保障体制の確立に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる複数の生徒に共通する、基礎学力の不足、実習レポート作成の困難さ、自己管理能力の希薄さ、コミュニケーション能力の低さに対し、特別支援学校における「自立活動」の観点を取り入れ、1年次・2年次に実施する「ライフスキルトレーニング」を設置する。インクルーシブ教育システムとして、生徒全員を対象とする「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》と個別の指導を行う「ライフスキルトレーニングB」（領域）を教育課程上に設置する。「自立活動」のうち、「環境の把握」には「工業科目におけるスタディスキルトレーニング」を、「人間関係の形成」と「コミュニケーション」には「ソーシャルスキルトレーニング」及び「キャリアプランニング」を学習することで対応するが、特別な教育的支援を必要とする生徒については生徒本人の意思を尊重し、協力依頼する諸機関と連携して個別の指導計画を作成し、合理的配慮に基づいた支援を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校工業に関する専門学科には、1学年平均10名前後（約8%前後）の高機能自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害のある、又はその疑いのある生徒が入学している。そのうち80～90%の生徒が成績不振を抱える実態がある。さらにそのうち3名前後が卒業までに至らず、学業不振を理由として進路変更している。発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする生徒の大半が中学校では通級による指導の対象となっていないため、学校側が支援を申し出ても本人及び保護者が受け入れず、深刻な成績不振に直面してから対応を迫られる。さらに、対象外の生徒の中にも、基礎学力不足、スタディスキルの欠如、人間関係を築く力の弱さ、自己管理能力の希薄さを抱える生徒が多数在籍している。

平成23年度から25年度にかけて、本校では生徒の原級留置や進路変更に対する対策を講じてきた。特別支援教育の観点に立ち、生徒の個々の能力や才能の理解とそれに応じた指導方法を実践することは、原級留置や進路変更を防ぐために欠かせない取組である。そのため、平成24年度、25年度と校内組織を改編し、特別支援教育

に関する教職員研修会を開催してきた。また、中学校を訪問し、診断のある生徒、または特別な教育的支援が必要な生徒に関する情報収集も行った。それらの情報を基に対象となる可能性がある生徒をリストアップし、高校生活の様子や教科における学習状況の把握に努めた。さらに、対象となる生徒に、高校生活の継続に影響を及ぼす事態が生じた場合は、個別の特別支援教育会議を開催し、発達検査の実施、本人、保護者への結果返し、教員へのコンサルテーション等を実施することで対応してきた。

平成 25 年度までの上記の取組から、支援を円滑に進めることができたケースと円滑に進めることができなかったケースについて分析した。

ア 支援を円滑に進めることができたケースに共通することは、以下の 2 点である。

- ① 高校入学までに、本人及び保護者が、支援が必要であることを理解していた。
- ② 高校生活継続を阻む重篤な事態が生じ、かつ本人及び保護者が本校での卒業を強く希望した。

イ 支援を円滑に進めることができなかったケースに共通することは、以下の 3 点である。

- ① 高校入学までに、本人及び保護者が、支援が必要である可能性に気づいていなかった。
- ② 発達検査等の受検や通級による指導等の勧めに対し、本人及び保護者の受容ができなかった。
- ③ 中学校段階までは、通級による指導を含む何らかの支援を受けていたが、高校入学を機会に、「特別扱いされたくない」という本人の意向が強くなり、本人及び保護者が支援を申し出る必要がないと判断した。

平成 25 年度までの、本校における特別支援教育に関する教育実践上の課題を整理すると、以下の 4 点になる。

- ① 発達障害と特別支援教育についての教員の意識の向上
- ② 特別支援教育を推進するための、有機的な組織の運営と具体的な方策の構造
- ③ スクリーニング及びアセスメント方法の改善
- ④ 個別の支援のための環境、時間設定、支援担当者との設定と具体的な個別の指導計画の作成

本研究の目的は、本校の抱える上記の課題に対し、学習指導要領における「自立活動」の観点を取り入れた教育課程を取り入れることで、発達上の課題を抱える様々な生徒の、学習上、生活上の困難性を解消し、進路を保障する体制を確立することである。

上記の課題に対する対応策を研究の柱として、平成 26 年度は計画の作成にあたった。

(2) 研究仮説

工業に関する専門学科の全生徒に「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニング A》をあらかじめ設置し、個々の生徒が必要とする種々のスキルトレーニングを実施する。このように、ユニバーサルデザインに基づく教育課程の設定により生徒の自尊感情を尊重しつつ、特別な支援が必要な生徒に対しては「ライフスキルトレーニング B」（領域）を教育課程上に設置し、特別支援学校の指導領域である「自立活動」の観点に立って、個々の教育的ニーズに応じた学習を個別の指導計画、学習計画に基づいて実施する。そのことにより、生徒自身が個々のライフプランニングの出発点として高校生活を位置づけ、スタディスキル、ソーシャルスキル、コミュニケーションスキルを身に付けることにより進路変更に至る生徒を減らすことができる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
工業に関する専門学科生徒全員を対象として、「ライフスキルトレーニング」を実施する。 個々の教育的ニーズに応じた特別の指導を必要とする生徒を対象とする「ライフスキルトレーニングB」(領域) [1年次、2年次分割履修 35~105 単位時間、1~3 単位] を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディスキルトレーニング ・ソーシャルスキルトレーニング ・コミュニケーションスキルトレーニング ・ライティングスキルサポート 	「ライフスキルトレーニングB」(領域) は個々の障害特性と能力に応じて実施するため、授業時間数は1年次、2年次合わせて 35~105 単位時間を予定している。1~3 単位。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

ア 「工業技術基礎」実習レポートの記入欄を改善する。

イ 「新入生一泊研修」を高校生活のオリエンテーションとして位置づけ、円滑な高校生活を行えるように、学習内容を視覚化し、日記の記入欄を改善する。

ウ 工業に関する専門学科生徒全員を対象とする「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》[1年次、2年次分割履修 35 単位時間、1 単位] を実施する。

(5) 研究成果の評価方法

ア 対象生徒に対し、「ライフスキルトレーニングB」の1年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握する。(平成27年11月)

イ 全教員に対し、平成27年3月に「特別支援教育についての意識調査」を実施する。同じ内容の意識調査を平成27年10月、平成28年3月に行い、教員の「特別支援教育」に対する意識がどのように変化したかを分析する。

ウ 工業に関する専門学科の全生徒を対象とした、「工業技術基礎」実習レポートに関するアンケート調査を平成26年度に引き続いて実施し、生徒の意識の経年変化を把握する。

4 研究の経過等

今年度を計画年度と位置づけ、年度当初計画を基に、京都府における教育課程に関する規定、校内の規定との整合を図った。

その後、京都府における単位認定の規定、校内の規定等との整合性を考慮して計画の変更を検討した。

ア 工業に関する専門学科生全員を対象とする内容については、「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》を教育課程上に設置する。1単位を1、2年次に分割で履修し、計35単位時間を実施する。

イ 特別な教育的支援を必要とする生徒に対する個別の指導としては、「ライフスキルトレーニングB」(領域)を教育課程上に設置する。個々の能力・才能に応じた内容について、1単位から3単位を1、2年次に分割で履修し、計35~105単位時間を実施する。

(1) 教育課程の内容

「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》

単位数 1 単位 授業時間数 35 時間

履修する学年 1年次・2年次分割履修

(領域) 「ライフスキルトレーニングB」

単位数 1～3単位 [本人の特性、希望に応じて履修]

授業時間数 35～105時間

履修する学年 1年次・2年次分割履修

(2) 全課程の終了認定の要件

「ライフスキルトレーニングB」(領域)を履修した生徒に、2年次までに学習状況及び実施時間数に応じて1～3単位までを認める。

(3) 研究の経過

本校では、平成26年度を計画年度と位置づけたため、実際の教育課程の特例に関する運用は、平成27年度入学生からとなる。

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・特別支援教育を考慮した指導体制の構築・特別支援教育対象者となる、平成24年度～平成26年度入学生(平成26年度1～3年生)の個別の学習や生活上の困難性の把握と、試験的な各種サポートサービスの提案と実施・単位認定に係る基礎研究(ルール作り)・「ライフスキルトレーニング」の学習計画の立案、評価規準の検討と指導体制の構築・「ライフスキルトレーニング」指導のための研究・研修会の実施・特別支援学校、中学校、発達障害者支援センター、大学、医療機関及び諸機関との研究協力体制及び研究内容についての連携
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度入学生における「ライフスキルトレーニング」1年次の実施・「ライフスキルトレーニング」の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討・普通科生徒への「ライフスキルトレーニング」の導入の検討及び基礎研究
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度入学生における「ライフスキルトレーニング」2年次の実施・次年度実施に向けた学習計画及び内容、指導体制の見直し・研究成果の集約と分析

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<p>評価は、「研究会議」構成員によるアンケートを集約した報告書を作成し、上部運営指導委員会での意見を反映させて作成した。</p> <p>観点は以下の項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を考慮した指導体制の構築ができたか。 ・特別支援教育対象者となる、平成24年度～平成26年度入学生の個別の学習や生活上の困難性の把握と、試験的な各種サポートサービスの提案と実施ができたか。 ・「ライフスキルトレーニング」の学習計画、評価規準、指導体制の構築ができたか。 ・教員全体に対しての「特別支援教育についての意識調査」の実施ができたか。 ・「ライフスキルトレーニング」指導のための研究・研修会の実施ができたか。 <p>特別支援学校、中学校、発達障害者支援センター、大学、医療機関及び諸機関との研究協力体制及び研究内容についての連携ができたか。</p>
第2年次	<p>①対象生徒に対し、「ライフスキルトレーニング」の1年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握する。(平成27年11月)</p> <p>②教職員全員を対象に特別支援教育に関する基礎・基本研修を実施し、実際の支援につなげる。</p> <p>③教職員全体に対し、平成27年10月に「特別支援教育についての意識調査」を実施する。同じ内容の意識調査を平成28年3月に行い、教員の「特別支援教育」に対する意識がどのように変化したかを把握する。</p> <p>④教職員全体に対し、「ライフスキルトレーニング」の1年次についてのアンケートを実施し、効果を確認し、問題点を把握する。(平成27年11月)</p> <p>⑤特別支援教育会議、特別支援研究会議の構成員において、以下の項目について評価を行う。(平成27年11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生における「ライフスキルトレーニング」1年次の実施目的に応じて実施できたか。 ・「ライフスキルトレーニング」の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討ができたか。
第3年次	<p>①対象生徒に対し、「ライフスキルトレーニング」2年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握する。(平成28年10月)</p> <p>②教職員全体に対し、「ライフスキルトレーニング」2年次についてのアンケートを実施し、効果を確認し、問題点を把握する。(平成28年10月)</p> <p>③特別支援教育会議、特別支援研究会議の構成員において、以下の項目について評価を行う。(平成28年11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生における「ライフスキルトレーニング」の実施目的に応じて実施できたか。 ・「ライフスキルトレーニング」の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討ができたか。 ・研究成果の集約と分析ができたか。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

来年度の実施に向けて、指導の基礎研究及び個別の生徒を対象とした試験的なサポートサービス等、下記のよ

うな取組を実施し、それを基に平成27年度の計画を立案した。

ア 試験的な個別のサポートサービスの提案及び実践

イ 研究体制の構築

(ア) 特別支援教育研究会議の設置と開催

(イ) 特別支援教育に関する既存組織の改編

(ウ) 「生徒支援室」(仮称)の設置

(エ) 指導する教員の設定

(オ) 指導の時間帯の設定

ウ 「ライフスキルトレーニングB」(領域)の単位認定の基礎作り(ルール作り)

エ 「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》の学習計画、評価方法

オ 「ライフスキルトレーニングB」(領域)の学習計画、評価方法

カ 特別支援教育対象者となる、平成24年度～平成26年度入学生(平成26年度1～3年生)の個別の学習や生活上の困難性の把握と、試験的な各種サポートサービスの提案と実施

(ア) 平成24年度～平成26年度入学生(平成26年度1～3年生)の個別の学習や生活上の困難性の把握。

(イ) 平成27年度実施計画作成のための基礎調査の実施

(ウ) 各種サポートサービスの提案と実施

キ 「ライフスキルトレーニング」指導のための研究・研修会の実施

(ア) 研究としては、上記に記載したとおり、基礎調査、アセスメント、スクリーニング方法の検討及び実践、試験的なサポートサービス等を実施した。

(イ) 全教職員を対象にした研修会を5回実施した。実施後に教職員からの感想及び要望等を取り、意識の醸成に努める取組として、「特別支援教育ニュース」を発行した。

(ウ) 平成26年10月15日(水)に、本校普通科教諭1名、工業技術科教諭2名、自動車科の教諭1名の計4名が、東京都立練馬工業高等学校及び神奈川県立田奈高等学校に先進校視察を目的として訪問した。また、先進校視察の報告会を平成26年12月3日(水)に実施するにあたり、事前に内容をポスター掲示し意識を高めた。

(エ) 研究主任研修として、平成27年1月29日(木)に、インクルーシブ教育システムにおける「スタディスキル」研究の研修として、早稲田大学人間科学部向後千春教授を訪問した。また、平成27年1月30日(金)に、「ライフスキルトレーニング」研究の研修として東京都立足立東高等学校を訪問した。平成27年3月16日(月)に、「スタディスキル」研究の研修として、高知工科大学教育講師室室長佐藤健夫氏を訪問した。

(オ) 京都府スーパーサポートセンター、南山城支援学校、大阪府立大学、京都教育大学、花園大学、立命館大学、京都府中小企業同友会と連携し、本事業に関する種々の指導・助言及び協力を得た。また、発達障害のある又はその可能性のある生徒の個別の支援に関して、平成26年度入学生の出身中学校、心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院、京田辺市子育て支援課、宇治児童相談所、こども発達障害支援センターと連携した。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

平成27年度における研究実施上の問題点と今後の課題としては、大きく以下の7点がある。

ア 「ライフスキルトレーニングB」への参加を促す校内における仕組み作り。

イ 客観的なアセスメント及びスクリーニングの方法の研究。

ウ 「発達障害」及びその特性に対する教員の理解を向上させること。

エ 特別支援教育におけるICT活用等の研究。

オ 保護者及び本人の自己理解と自発的な支援要請を促す取組。

カ 他校や他機関(中学校、大学等)における事例の研究や、交流を図ること。

キ 個々の教育的ニーズに応じたトレーニングキット等の教材の研究と選定。